

## 令和4年度指定管理者運営状況検証委員会 議事概要

1 開催日時 令和5年2月10日（金） 13時20分～16時45分

2 開催方法 Zoomによるオンライン開催

3 出席者

(1) 委員

小笠原 薫子 委員、佐藤 恵 委員、萩原 淳司 委員、平本 沙乙里 委員、  
西村 朗 委員長（政策・財務局長）

(2) 事務局

行政・デジタル改革課 山口課長、谷口副課長、鈴木主幹、岡主査

(3) 各施設所管課

公園スタジアム課、共助社会づくり課、社会福祉課、産業労働政策課、生産振興課、都市整備  
政策課、文化資源課

4 議事

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 全般説明

事務局より資料1-2に基づき、資料内容を説明

(4) 議事

① こども動物自然公園及び熊谷スポーツ文化公園

公園スタジアム課より、資料1-1、資料7-1から資料8-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

**【主な質疑】**

(委員)

コロナ禍における評価については、今までどおりの平常時の評価だけでなく、別の評価事項も  
考慮しないといけないのではないかと思うが、どのように考えているか。

(公園スタジアム課)

以前は数量で評価する項目が多かったが、コロナ禍に入り、定性評価、例えばどれだけ満足し  
たかといったこと等について、評価をするようにしている。コロナ禍では、利用者数という評価  
が難しくなったということがあり、そういったところで評価を行った。

(委員)

コロナも異常事態であるが、ここのところは、電気料金やガス料金が異常に上がっている。こ  
のような状況を受け、指定管理料を見直すなどの動きはあるのか。

(事務局)

県として統一的な対応をしているので、事務局から答えさせていただく。

想定を超える光熱費の高騰分については、年度を通じて増加分を計算し、その分の指定管理料を増額するような形の対応している。来年度予算についても、現況のエネルギー価格の高騰を見込んで予算計上をしており、適切に施設が維持運営されるように図っている。

(委員)

こども動物自然公園について、管理運営状況評価においてB評価のものがあり、おそらく施設の老朽化が問題になっていると思われるが、県としてどのように対策していくのか教えてほしい。

(公園スタジアム課)

計画的な施設の維持管理を図るため、長寿命化計画を策定し、それに基づき維持管理をしている。

県で役割を果たす部分と指定管理者で果たす部分があるが、役割分担をしながら、計画的に実施する部分を進めるということと、現場の方で異常な事態が発見されたら、直ちに修繕するということ、利用者に支障のない形で引き続き行っていく。

(委員)

実際にこども動物自然公園に行ってみたが、お子さんや家族連れが多く、特にお子さんは楽しくていろいろ動き回ったりもするかと思う。その時に事故が起きて、何かが老朽化していたということになると問題であるが、老朽化していそうなところをチェックするなどの事前の対策について知りたい。

(公園スタジアム課)

定期的に点検を行い、そうした中で健全度評価を行って、老朽化が進んでいる利用者にとって危ないものが発見されたら、直ちに修繕するということを進めている。

電気設備等については、設備の寿命があるので、それに従って、順次、壊れる前に更新していくという予防保全的な考え方で、修繕を行っている。現場対応と計画的な予防保全とを組み合わせながら、管理を行っている。

(委員)

動物公園は特殊性が高く、管理ができる事業者は限られてくると思うが、指定管理者が変わる可能性はあるのか。

(公園スタジアム課)

公募する際には幅広く情報を提供して、1者でも多く手が挙がるように働きかける。

動物園の管理は誰でもできる仕事ではないという面もあり、多くの応募が来ることは、残念ながら期待できないが、1者でも多く応募されるような努力をしていく。

(委員)

熊谷スポーツ文化公園について、管理運営状況評価において、建築基準法上に基づく防火設備の点検を実施していなかったという不備があったが、これについてはどのように対処したのか。

(公園スタジアム課)

法令遵守のもとに施設の管理を行っていかなくてはいけないという部分は非常に大切である。

この事例については、指定管理者自身の認識不足が大きかったと感じている。これを踏まえ、モニタリングの提出資料として法定点検の実施結果を必ず添付させることとしたほか、モニタリングにおいても必要な指導、確認を行っていくことで、改善を進めている。

(委員)

大規模な施設は公募してもなかなか応募が少ないが、一般論としては、広大であれば二つに分けるとか、もう一つは業務で分けるという手法が考えられる。特に最近では、いわゆるITとかデジタルという新分野での取り組みを、業務として切り出して公募するというようなことも考えられるので、検討いただければと思う。

(公園スタジアム課)

他の公園の管理においては、共同で事業体を作って、役割分担で指定管理をしているという事例もある。業務を分けるのか、施設を複数の会社で請負ってもらうのか、色々なアイデアがあると思うので、その辺りもまた研究していきたい。

(委員)

コロナ禍以前の入園者数に戻っていない一方で、利用料金収入及び自主事業収入は、令和3年度の実績及び令和4年度の見込みで、コロナ禍以前よりも大分増加しており、この数字の整合性について確認させていただきたい。

(公園スタジアム課)

利用料金収入については、令和3年6月に利用料金を改定し、520円から700円に増額している。その影響もあり、利用者は減ったものの、利用料金収入は増えたということになっている。

自主事業収入については、クオッカという珍しい動物を令和3年に導入し、ぬいぐるみ等のグッズの売れ行きが非常によかったこともあり、自主事業としての売店等の収入が増加している。

(委員)

こども動物自然公園は修繕費が若干の増加傾向である。また、熊谷スポーツ文化公園は、修繕費が減っている。施設の老朽化が課題となっているが、修繕に係る予算は十分に取れているのか。

(公園スタジアム課)

熊谷スポーツ文化公園については、新型コロナウイルスによる施設休止期間を利用して、集中的に修繕を行った結果、令和2年度は修繕費が例年より増加している。また、同じく県の方でも、空調設備や園路の舗装などを対象とした大規模な修繕工事を実施しており、この結果、小規模修繕が部分的に不要になったことで、令和3年度、4年度の修繕費が減少している。必要な工事は、その都度適切に行っている。

(委員)

今後のコロナ対策として、マスクに関する対応など、施設ごとにばらつきがあると問題になりうる。なるべく県としての統一の方針を出して、指定管理者に伝えていただきたい。

また、デジタル化への対応についても、ある程度段階的に実施していかなければならないが、どれだけ導入するのかということも、ある程度県の方で統一して集客施設での方針を示していただきたい。

(公園スタジアム課)

コロナ対策に関しては、埼玉県全体として、国の対策方針に従って、新型コロナウイルス対策本部会議を開催して、方針の決定をしている。引き続き、県が指導的に指定管理者に対して音頭を取って、方針を定め、一定の管理をしていくよう努めていく。

デジタル化については、SNS等を使った情報発信やインターネットでのグッズ等の販売、キャッシュレス決済の導入など、色々な取り組みを進めている。様々な世代の方や障害を持つ方に対して、利便性があって楽しめる施設となるよう、引き続きデジタル化について検討していきたい。

## ② 県民活動総合センター

共助社会づくり課より、資料1-1、資料2-1及び資料2-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

### 【主な質疑】

(委員)

令和4年度の見込みにおいて、光熱水費がかなり増加している。利用者状況や稼働率は、コロナ禍の影響からそれほど回復する見込みではないが、これほどかかってしまうものなのか。

(共助社会づくり課)

光熱水費が令和4年度に大きく増加する見込みであるのは、やはり電気料金が非常に高騰しているという事情でやむを得ないものと考えている。ご指摘のとおり、利用状況はコロナ禍以前のレベルには戻っていないが、それぞれの施設について、利用は少ないものの全館閉じることなく運営しているので、どうしても電気代はかかってしまうことになる。

(委員)

選定方法を公募とした場合、これまで実施しているセミナーや講座の継続性については、利用者にどのように担保されるのか。

(共助社会づくり課)

県から毎年、継続的に実施するよう依頼しているものはないので、それほど大きな影響はないものと考えている。現在の指定管理者が実施している中には、特に人気のある講座等もあり、公募に際しては応募があった中で、よりニーズのあるもの、より収益があるもの、そういったメニューを提供していただけたところをしっかりと選んでいく。

(委員)

当該施設は、非常にバラエティ豊かな施設であり、このような施設を一つの事業者が管理運営するとなるとすごく大変なのではないかと思う。公募とする場合は、一括ではなく、それぞれの得意分野を持った団体が集まって施設の管理運営を行うような形も考えられるのではないか。

(共助社会づくり課)

公募とする際には、御指摘の点をしっかり整理した上で、どういう形が最も効率的なのか、県民へのサービスを最大化できるのかという視点で考えていく。

## ③ 児童養護施設いわつき

社会福祉課より、資料1-1、資料3-1及び資料3-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

### 【主な質疑】

(委員)

特に子供は、人になついで、育っているところがあるので、当該施設は人による継続性が重視されるものと思うが、公募により指定管理者が変わる場合はどうするのか。

(社会福祉課)

公募をする際の仕様として、現在の現場で処遇をしている職員の継続雇用について、配慮するよう条件を提示している。児童福祉の分野の人材が非常に不足している実態もあり、継続雇用が一番人材を確保できる方法でもある。指定管理者が変わったとしても、子供たちが安定した状態で生活をしていけるよう配慮して参りたい。

(委員)

施設において子供たちにスマートフォンを持たせるべきかについて、ITやデジタル関係の高度化に伴い、県としてどのように考えているのか教えていただきたい。

(社会福祉課)

県立の児童養護施設では一つの方針として、高校生以上はスマートフォンの保有が可能としている。数年でまた状況もいろいろ変わってくるので、ICTの高度化を踏まえて早目から触れた方がいい部分とSNS等の悪影響の部分の両方をにらみながら、適時、柔軟に見直しをしていく必要があると考えている。

(委員)

現指定管理者の社会福祉事業団については、社会福祉施設の運営という点で非常にノウハウが蓄積されており、スケールメリットによるコスト削減の努力も行われている。実際問題として、公募したときに社会福祉事業団以外の応募者の可能性があるのかということについて、県の考えを聞かせてほしい。

(社会福祉課)

県内の児童養護施設では、昨今、被虐待児童や障害のある児童等を積極的に受け入れている施設もあり、そのような施設ではノウハウが蓄積されている。また、社会福祉事業団で勤務をしてノウハウを培った方が、退職後に別の施設の施設長になっている例もある。処遇上のノウハウという観点では、同等のレベルで実施できると考えられる施設はあり、可能性はあると考えている。

経費の問題については、処遇に必要なベースとなる経費は、基本的に国や県の措置費で賄われるという仕組みであり、その点において他の法人が手を挙げにくいという部分は、そこまでないものと考えている。

#### ④ 産業文化センター

産業労働政策課より、資料1-1、資料4-1及び資料4-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

##### 【主な質疑】

(委員)

現指定管理者の公益財団法人埼玉県産業文化センターがホール棟を運営しないという可能性はあるのか。

(産業労働政策課)

当該法人は、ソニックシティ全体の管理を円滑化するために、日本生命等との共同出資で設置した法人であり、ホール棟とビル棟を一体的に管理し、これを踏まえた収益構造となっている。県としては産業文化センターが管理することを大前提として考えている。

(委員)

管理運営状況評価の障害者雇用等への配慮について、協定書に基づき、適切な配慮がなされたとの記載があるが、具体的にどのような事案があったのか。

(産業労働政策課)

障害者への配慮といった観点では、障害者施設からの物品の調達や、障害者がより快適に施設を利用できるような配慮を行っている。障害者雇用についても今年度検討を行ったが、職務内容に鑑みて見送ったところである。

(委員)

コロナ禍以降、県が指定管理料を支出するようになってきているが、今後については、基本的にはまた指定管理料を0に近くするような形で運営していきたいと考えているのか。

(産業労働政策課)

今後の収支の改善状況次第ではあるが、極力指定管理料を0としていく方向で考えている。

(委員)

公益財団法人埼玉県産業文化センターの運営において、外部の意見を取り入れる仕組みはどのようなものがあるのか。

(産業労働政策課)

評議委員会において、委員として商工会連合会や株式会社のJTB、テレビ埼玉、埼玉大学などから出席をいただいているほか、ナックファイブの社長にも非常勤理事として経営に参加いただくなどして、外部からの意見を取り入れている。

## ⑤ 種苗センター

生産振興課より、資料1-1、資料5-1及び資料5-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

### 【主な質疑】

(委員)

このところ優良品種や特色のある品種をそれぞれの産地が競っている状況であるが、そういった種等が流出することを防ぐためにどのような方法は取っているのか。

(生産振興課)

基本的に育種については県の農業試験場で行い、種苗法に基づいた登録を取っている。

また、種苗センターにその種苗の増殖を依頼しているが、そこは種苗法での縛りがあるほか、もちろん種苗センターに対して流出事故のないようお願いをしている。

(委員)

大口の需要先が民間の業者からの購入に切り換えたため、きゅうり（接木苗）の受注が大幅に減少したとの記載があるが、手続き的な煩雑さ等が敬遠されたりしているのではないか。具体的な原因を教えてください。

(生産振興課)

種苗センターの供給する接木苗においては、生産者が台木と穂木の2種類の種子を用意する必要があるが、民間の種苗会社からは、すでに接ぎ木された苗を簡単に購入できる。大手の民間種苗会社が近隣に参入するなど、生産者が民間種苗会社に注文する環境も整ったことから、徐々に民間への移行が進んだものと考えている。

## ⑥ さいたまスーパーアリーナ

都市整備政策課より、資料1-1、資料6-1及び資料6-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

### 【主な質疑】

(委員)

資料に記載のある東京2020オリンピックのレガシーとはどのようなものであり、どういう形で打ち出すのか教えてほしい。

(都市整備政策課)

オリンピックのような大きな国際的なイベントをしっかりとやるだけのノウハウを蓄積しており、今後もそのような事業を誘致して展開していきたいと考えている。

また、スーパーアリーナの一角にメモリアルコーナーを整備するなどしており、今後、地域の方々や県民の方々にそうしたものを見ていただいて、オリンピックの成果を共有したり、今後の機運の向上などに活用することを考えている。

(委員)

質の高い維持管理運営業務を実施していることを、随意指定を継続する根拠としていると思うが、具体的な内容を教えていただきたい。

(都市整備政策課)

当該施設は、壁や天井、床が可動し、イベントの内容に応じてしつらえを変えることができる。これが最大の特徴で強みであるが、イベントを最大限、最適に盛り込んだ上で、3種類のモードを運用していくということになると、点検日なども含めると、実質的には年間365日ほぼ動かしていることになる。また、モードを変更させるときは、あらゆる事業者が関わってくることになり、これを一手に業務管理し、安全かつ迅速に行うには、経験に基づく調整力や知識、ノウハウなどが必要になってくる。

(委員)

利用者数がコロナ前に比べて3分の1となっている一方で、利用料金収入は、ほぼコロナ前に近い数字となっている理由を教えてください。

(都市整備政策課)

アリーナの収入については、いわゆる貸館収入であり、イベントに施設をお貸しすることで、利用料金をいただいている。実際の利用者数は、分かりやすい点でいうとコンサートの来場者であり、利用料金と利用者数は一致しないところがある。象徴的なのが、オリンピックであり、開催期間中に施設を全て借り上げていただいたが、無観客開催であったため、利用者数はカウントがないということになっている。

(委員)

施設を運営管理していくにあたり、外部の意見を取り入れる仕組みはどのようなものがあるか。

(都市整備政策課)

まず、現指定管理者であるさいたまスーパーアリーナの代表取締役が民間出身の方であり、社外取締役も各民間企業の方に入っている。外部の視点、民間の視点を意識した経営をしっかりとさせていただいているものと考えている。また、埼玉県やさいたま市も、地元としての視点を取り入れていただくために、社外取締役として参画している。さらに、指定管理者はさいたま新都心のまちづくり協議会のメンバーにもなっており、新都心のまちづくりという観点からも、協議会の中で地元の方や地元事業者、国の意見も十分に伺いながら、運営に反映させている。

(委員)

以前に比べて、アリーナ内にあるTOIROの影が薄くなっていて、もったいないと感じている。施設活用に係る経営努力について伺いたい。

(都市整備政策課)

確かにTOIRO単独では、なかなかスポットライトが当たりづらいところがあるが、稼働率を上げ

るという点では、アリーナの利用者に連動して使っていただくよう働きかけを行っている。ホームページやパンフレットなどを使ってしっかりPRも行っているが、なかなか目につきにくいところなので、色々な使い方を提案できるよう引き続き努力していく。

(委員)

デジタル化については、県においても計画を立てて推進しているところであり、アリーナを利用して、スマホを使った実験などの先端のITを使った何かを行いたいという提案があれば積極的に受けて欲しい。

(都市整備政策課)

ITやDXに関しては、昨今では電子チケットも進んでおり、これは新型コロナ等の感染対策にも関連するし、来場者の利便性にも繋がるし、事業者の業務効率にも繋がる。イベント主催者等、利用される方に選んでいただけるように、またそのニーズに応じていけるように、しっかり指定管理者とともに対応していきたいと思っている。

## ⑧ さいたま文学館

文化資源課より、資料1-1、資料9-1及び資料9-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

### 【主な質疑】

(委員)

施設の老朽化が進んでいるようであるが、通常であれば、不具合や異常が発生してから工事を発注しても間に合うかもしれないが、今は半導体の不足やコロナの影響等により、すぐに対応できないことが常態化している。事前に修繕が急がれる部分や、老朽化の部分、特に利用者等の身体に直接影響がありうる部分をきちんと把握して、必要な対応は急いでいただき、計画的に修繕等を実施していただきたい。

(文化資源課)

委員のおっしゃるとおりであり、ある程度予想できるものには優先順位をつけて、桶川市とも協議をしながら、不具合箇所の修繕に対して、これからも計画的に当たっていく。

(委員)

資料に適正な人員配置による人件費の削減を実現したという記述がある一方で、収支状況においては、令和元年度に前年度比で人件費が大きく増加しているが、この理由は何か。

(文化資源課)

令和元年度から現在の指定管理期間に切り替わっている。現在の指定管理期間が始まるに当たっては、前回の検証委員会の提言を受け、指定管理者の裁量が大きくなるよう、それまで県職員が行っていた展示や講座などの企画運営をある程度指定管理者に任せる形で業務範囲が拡大したため、人件費が大きく増加している。

(委員)

管理運営状況評価において、個人情報管理に関する事故が発生したとあるが、その後、職員等の情報セキュリティの意識を高めるため、どのようなことを実施しているのか。

(文化資源課)

事例研修なども交えながら、年2回、職員研修を行っているほか、新たに従業員等を雇った場合

は個別に研修を行っている。また、情報流出が疑われるようなケースが発生した場合は、直ちに管理職等へ報告するよう周知徹底を行っている。

(委員)

令和2年にアニメやゲームなどと文学とのコラボレーションをして集客を図ったという記載があるが、非常によいアイデアだと思うし、今の若者たちに文学って面白いと思えるような種まきをすることはすごく重要なことだと思う。令和3年にはそのような記載はなかったが、これから新たな事業者を選定するにあたっては、こういった若者たちに対する種まきを積極的に行うような業者が選ばれることを期待している。

(文化資源課)

若者に関心を持ってもらう仕掛けは、大変重要と思っている。令和3年度はそのようなコラボレーションはなかったが、令和4年度はスマートフォンの配信ゲームとのコラボレーションを行ったところである。次期指定管理者の選定にあたっては、若者に関心を持ってもらうような仕掛けができるという点にも着目しながら募集を行っていききたい。

(委員)

国会図書館や博物館などでインターネット上での収蔵資料の閲覧を始めているが、そのあたりの取り組みはどうか。

(文化資源課)

まだデジタル化には取りかかれていないが、今後の展開として、収蔵資料の中から著作権等が切れているものについては、順次デジタル化していくことを検討している。

(5) 意見交換

【主な意見】

- ・ 指定管理者制度は、競争させるための制度ではなく、よりよいサービスを提供させるための制度である。随意指定とするか公募とするかについては、施設の性質によって運営の仕方は変わるので、顧客である県民の立場に立って施設をよく見たうえで決めていっていただきたい。

(6) 閉会